

3 必要書類

❁ 子どものための教育・保育給付保育認定（変更）申請書兼保育施設・事業利用調整申込書

❁ 利用調整調査票(その1)(その2)

❁ 個人情報に係る同意書及び利用申込みに係る確認書

❁ 保育が必要な理由を証明する書類
(父母ともに必要)※保育認定事由①～⑧

❁ 【該当者のみ】 保育理由証明及び申告書

→保護者以外の20歳以上65歳未満の同居親族（祖父母・おじ・おば等）や、自宅から概ね直線で1 km圏内に住む祖父母の方がいる場合、「保育理由証明及び申告書（祖父母等用）」にて保育に欠ける証明が人数分必要です。

※その他状況に応じて必要な書類があります。

●個人番号記載用紙

両面2枚+
片面2枚の
4枚セット

※R7年度参考